

中期目標・中期計画案一覧表

(法人番号 15)

(大学名) 茨城大学

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地(知)の拠点整備(COC)事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。</p> <p>本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。</p> <p>第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。</p> <p>1. 茨城大学型基盤学力育成</p> <p>能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。</p>	<p>項目</p>

中期目標原案	中期計画案
<p>2. 地域経営力育成・強化 「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。</p> <p>3. 地域産業イノベーション強化 地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。</p> <p>4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成 地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠頭に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。</p> <p>5. グローバル展開 実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。</p> <p>6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革 社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析(IR: インスティテューショナル・リサーチ)や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。</p> <p>本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成34年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究組織 以下の中期目標を達成するために、別表1に記載する学部及び研究科並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。</p>	

中期目標原案	中期計画案										
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1)教育内容及び教育成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置										
<p>1. 【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <p>(学士課程のディプロマポリシー)</p> <p>世界の俯瞰的理解: 自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。</p> <p>専門分野の学力: 人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。</p> <p>課題解決力・コミュニケーション力: 課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。</p> <p>社会人としての姿勢: 社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。</p> <p>地域活性化志向: 茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。</p>	<p>① 1 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】 全ての学部学生に対して、ディプロマポリシーに示す知識・能力を育成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて、教育を実施する。 教育課程の編成: ディプロマポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。 課題解決能力の育成: 課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。 実践的英語能力の養成: グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。 地域・国際志向と態度を育成する教育の推進: 共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。 教育の質の保証: 学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 810 2168 986"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果</td> <td>①能力が向上したとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)</td> <td>②成績等評価の向上</td> </tr> <tr> <td>③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果</td> <td>③理解度・満足度の上昇</td> </tr> <tr> <td>④学生の学修時間</td> <td>④学修時間の増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ここに掲げる指標は教育効果を測定する上で、基本的な指標であり、他の項目にも多用する。 ※「指標に係る目標」は第3期末(平成34年3月31日)までに目指す到達目標である。</p>	評価指標	指標に係る目標	①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加	②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)	②成績等評価の向上	③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇	④学生の学修時間	④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標										
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加										
②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)	②成績等評価の向上										
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇										
④学生の学修時間	④学修時間の増加										

中期目標原案

中期計画案

② 2 【新たな共通教育の展開】
 ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。
 そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。

世界の俯瞰的理解の育成:平成29年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成27年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。

課題解決能力・コミュニケーション力の育成:共通教育、専門教育を通じて、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力のインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。

社会人としての姿勢の涵養:平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL(課題解決型学習)やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

地域活性化志向の涵養:各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部(大学・高専コンソーシアムも含めた)との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数	①科目数の70%以上
②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数	②全学部生が受講
③グローバル英語プログラム受講者数	③全学部生の20%以上
④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数	④受講者の60%以上が700点以上
⑤学部卒業生の地元就職率	⑤10%以上増
※通し番号1に掲げた指標を含む	

中期目標原案

中期計画案

- ③ 3 【学士課程における専門教育】
- 人文社会科学分野:** 以下のような知識・能力を有する人材を育成する。
- ① 人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル、およびグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。
 - ② 専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人および市民として、企業や地域の課題を見だし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。
 - ③ 問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。
- そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。
- 教育学分野:** 茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を25%以上確保する。
- そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。
- 理学分野:** 地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。
- そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。
- 工学分野:** 我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。
- そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム(JABEEプログラム)を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

中期目標原案

中期計画案

農学分野:茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科

生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通)	
①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②現状から倍増
②インターンシップ参加学生数 (教育学分野)	
③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合	③40%以上
④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)	④25%以上
⑤博士前期課程への進学率	⑤進学率50%以上(平成30年度から)
⑥量子線科学プログラム科目の受講者数	⑥学部定員の3分の1以上(平成30年度から) ⑦30%以上
⑦JABEEプログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)	
⑧JABEEプログラム等の第三者による外部評価の実施率	⑧実施率100%
⑨博士前期課程への進学率	⑨進学率60%
※通し番号1に掲げた指標を含む	

中期目標原案

2. 【大学院における教育】修士課程・博士前期課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの能力を涵養し、これを身につけた各分野の高度な人材を育成する。博士後期課程では、研究者育成のみならず、地域企業や公的機関など社会の幅広い分野で活躍できる理工学分野の高度専門職業人を養成する。

(大学院修士課程・博士前期課程のディプロマポリシー)

専門分野の学力・研究遂行能力:各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能、並びに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力

世界の俯瞰的理解:人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と理解力

国際的コミュニケーション能力:人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力

社会人としての姿勢:社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲と倫理観、主体性

地域活性化志向:茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢

(大学院博士後期課程のディプロマポリシー)

専門分野の研究遂行能力:各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立して遂行しうる能力

普遍的課題解決能力:専門分野に限らず、関連する分野における課題を自ら発見・解決しうる能力

人間社会の俯瞰的理解:専門とする科学・技術の人間社会、特に経営、環境管理、ならびに組織運営における位置付けを理解できる能力

説明・情報発信能力:研究成果を、人間社会の中での位置付けとの関連で、専門外の人間にも説明すると共に、広く国内外に発信しうる能力

地域活性化に貢献しうる資質:専門性を活かすと共に、社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組む資質

中期計画案

① 4 【修士課程における共通教育】
地域・国際社会の持続的な発展に貢献できる専門職業人に共通に必要な知識・技能を大学院レベルで育成する。
そのため、全学の協力の下、世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するために必要な大学院共通教育科目及び特定の専門分野に偏らない分野横断的な専門的素養を育成する研究科共通教育科目を適切に設定し、教育内容を充実させる。また、これらの企画・調整・運営を行うため、平成28年度に設置する全学教育機構に担当グループを置く。

評価指標	指標に係る目標
①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している
②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している

② 5 【修士課程における専門教育】
人文社会科学分野:産業界や地域において広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的な発展のために貢献しうる中核的専門職業人、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、社会の維持・発展に必要な判断力・構想力・実践力等を備えた高度で知的な素養のある人材を育成する。
そのため、地域経営に現に携わる、社会学学び直しのコースを社会学専攻に設置し、課題解決型の教育を通じて実践的指導力・経営力を身につけさせる。
教育学分野:高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域の学校のスクールリーダー、ミドルリーダーになり得る人材を育成する。大学院修了者の教員就職率を85%以上にする。
そのため、既存の修士課程においては、インターンシップ科目を導入してこれまで以上に実践的指導力を育成する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働的指導により事例研究や実習等を効果的に行い、スクールリーダーとしての実践的指導力を育成する。
理工学分野(博士前期課程):自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、
①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人
②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する高度専門職業人
③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する高度専門職業人
④高度な理系の基盤的かつ体系立った専門知識と研究技能をもとに、自然や人間社会に対する諸課題を深い洞察力をもって観察し、問題を解決・評価することのできる高度専門職業人を育成する。
そのため、①地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、②複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から専攻の再編を行い、新たなカリキュラムによる教育を実施する。

中期目標原案

中期計画案

農学分野:実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成する。
 そのため、平成29年度より、現行の3専攻を1専攻に再編し、多様かつ複雑な地域及びグローバル課題に対応できるような教育課程を編成する。また、初年次からの食のリスク管理教育プログラムや、海外の大学との修士ダブルディグリー・プログラムなどの特色ある教育、近隣の研究機関と連携を通じた基礎科学と応用科学を融合した共同教育プログラムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上

③ 6 【博士後期課程における総合的な視野を持った理工系人材の育成】
 自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、
 ①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人
 ②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究職、高度専門職業人
 ③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究職、高度専門職業人を育成する。
 そのため、東海地区に所在するJ-PARC(大強度陽子加速器施設)をはじめとする国際研究拠点を活用して教育研究を実施する量子線科学専攻を設置するとともに、これを中核として現在の6専攻を3専攻に再編し、効果的に体系化した理工融合による教育課程を編成する。

評価指標	指標に係る目標
①学位の授与状況 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (研究職・技術職) ※通し番号1に掲げた指標を含む	①80%以上 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加

中期目標原案	中期計画案											
<p>3. 【学外との共同教育】全国的あるいは国際的な連携教育体制の形成によって、湖沼に関する教育関係共同利用拠点や「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」をはじめとする共同教育を強化する。</p>	①	<p>7 【学外との共同教育の充実】 湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」や、東京農工大、首都大学東京と連携して実施しているAIMSプログラムをはじめとして、河川、湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、文化歴史など地域の教育資源を活用して、学外との共同教育等を一層活性化させる。 そのため、広域水圏環境科学教育研究センターにおける公開臨湖実習など実習機会の増加や臨湖実習施設を有する他大学との連携、AIMSプログラムにおけるコンソーシアム共同教育プログラムの更なる充実、地域の教育資源を活用した連携教育プログラムの開発等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 389 2168 483"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数</td> <td>①1.5倍増</td> </tr> <tr> <td>②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数</td> <td>②受入15名 派遣15名</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数	①1.5倍増	②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	②受入15名 派遣15名				
評価指標	指標に係る目標											
①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数	①1.5倍増											
②AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	②受入15名 派遣15名											
(2)教育の実施体制等に関する目標	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置											
<p>4. 【全学的な教育統括、質保証体制の整備及び柔軟な教育システム】全学的に教育の内容を統括し、質保証及び分析・評価・改善に資する体制を整備する。また、体系的かつ柔軟な教育システムを整備する。</p>	①	<p>8 【教務情報に基づく質保証(エンrollment・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p> <table border="1" data-bbox="1003 858 2168 1069"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況</td> <td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている</td> </tr> <tr> <td>②EM情報の集約状況(進捗率)</td> <td>②100%(所在把握を含む)</td> </tr> <tr> <td>③FD等でのEM情報の提供・活用状況</td> <td>③100%(提供率)</td> </tr> <tr> <td>④外部評価による改善状況</td> <td>④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている	②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)	③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)	④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標											
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている											
②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)											
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)											
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る											
	②	<p>9 【体系的で柔軟な教育システム】 国際化等に対応する柔軟なカリキュラム編成を可能にするるとともに、体系的なカリキュラムの編成により、学生がより学修計画を立てやすくする。 そのため、平成29年度からクォーター制を導入するとともに、平成27年度から導入している科目ナンバリング制度について恒常的な改善を行い、より学生にとってわかりやすいものとする。 また、学生のモチベーション向上にむけた指導の工夫、Concept Mapなどを活用した授業内容・カリキュラムの可視化、電子シラバスの活用を含む既存の教務関係システムの統合等による新たな学修マネジメントシステムの整備及び利用率の向上、ルーブリックなどを用いた評価基準の明確化等に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1340 2168 1444"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生及び教員のシステムに対するアンケート結果 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>①システムに対する学生及び教員の満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生及び教員のシステムに対するアンケート結果 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①システムに対する学生及び教員の満足度が向上している						
評価指標	指標に係る目標											
①学生及び教員のシステムに対するアンケート結果 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①システムに対する学生及び教員の満足度が向上している											

中期目標原案	中期計画案						
	<p>③ 10 【全学教育機構】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。</p> <p>①質保証部門 ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能 ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言 ・IR活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント</p> <p>②共通教育部門 ・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営</p> <p>③国際教育部門 ・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営 ・グローバル化に対応する授業に参加</p> <p>④学生支援部門 ・エンrollment・マネジメントに基づく学修支援 ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む学修・生活支援 ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整</p> <table border="1" data-bbox="1003 662 2168 783"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①全学教育機構の整備状況</td> <td>①計画どおり整備されている</td> </tr> <tr> <td>②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている	②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標						
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている						
②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②有効に機能しているとの評価を得る						
	<p>④ 11 【全学教職センター】 幼稚園から高等学校にわたる、地域の多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成するため、平成28年度に全学教職センターを設置し、教育学部における教員養成と連携・調整しながら全学部における教員養成を運営・統括する。主な業務として、教職科目担当体制を確立し、さらに各学部の教職カリキュラムの構築を支援して「教員養成教育の運営及び実施」にあたり、また、全学における「教育実習・介護等体験の運営及び指導」、「教職キャリア支援」、「地域教育との連携」、「教育実践・教員養成に関する諸情報の収集・発信」を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1010 2168 1102"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> <tr> <td>②上記業務項目の進捗状況</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る	②上記業務項目の進捗状況	②計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標						
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る						
②上記業務項目の進捗状況	②計画どおりに整備されている						

中期目標原案

中期計画案

5. 【学部改革】学士課程では、地域創生とグローバル化社会に対応する教育組織及びカリキュラムの改革を行い、4年一貫あるいは修士課程と合わせた6年一貫教育によって、生涯に亘って主体的に学び成長する基礎力をもった人材を養成する。

① 12 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】
 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。
 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。
 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。
 ①現代社会学科
 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。
 ②法律経済学科
 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。
 ③人間文化学科
 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。

評価指標	指標に係る目標
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

② 13 【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】
 通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。
 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。
 なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②30%以上 ③計画どおりに整備されている

中期目標原案

中期計画案

- ③ 14 【理学部、工学部における教育体制の改編】
 <理工共通> 通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。
 そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。
 <理学部> 大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。
 そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。
 <工学部> 分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。
 そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

- ④ 15 【農学部における教育体制改編】
 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。
 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。
- ①食生命科学科
 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。
 - (i)国際食産業科学コース
 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。
 - (ii)バイオサイエンスコース
 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。
 - ②地域総合農学科
 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。
 - (i)農業科学コース
 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。
 - (ii)地域共生コース
 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

中期目標原案	中期計画案				
<p>6. 【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。</p>	<p>① 16 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 343 2168 539"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む </td> <td> ①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
評価指標	指標に係る目標				
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する				
	<p>② 17 【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 758 2168 960"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む </td> <td> ①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する </td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
評価指標	指標に係る目標				
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する				

中期目標原案

中期計画案

③ 18 【理工学研究科の専攻改編】
 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。
 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。
 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。
 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

- ①量子線科学専攻
 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。
- ②複雑系システム科学専攻
 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。
- ③社会インフラシステム科学専攻
 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

④ 19 【農学研究科の専攻の改編】
 通し番号5に掲げる人材を育成する。
 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

中期目標原案	中期計画案						
<p>7. 【教員の教育力向上(FD:ファカルティ・ディベロップメント)】入学から卒業まで一貫した学修支援体制を構築し、ディプロマポリシーの達成とカリキュラムポリシーに基づいた教育を実施するため、教員の教育力を高めるFDを強化する。</p>	<p>① 20 【教員の教育力向上(FD)】 エンロールメント・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。 そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 344 2168 437"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育プログラム単位でのFD開催状況</td> <td>①年2回以上</td> </tr> <tr> <td>②教育プログラム単位でのFD受講状況</td> <td>②全教員</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育プログラム単位でのFD開催状況	①年2回以上	②教育プログラム単位でのFD受講状況	②全教員
評価指標	指標に係る目標						
①教育プログラム単位でのFD開催状況	①年2回以上						
②教育プログラム単位でのFD受講状況	②全教員						
<p>8. 【教育関係共同利用拠点の整備】教育関係共同利用拠点に認定されている広域水圏環境科学教育研究センターの整備を行い、全国向け及び地域の環境科学に関する教育を強化する。</p>	<p>① 21 【共同利用拠点の整備充実】 本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにする。 そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 671 2168 764"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②外部評価</td> <td>②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標						
①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している						
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る						

中期目標原案	中期計画案																				
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置																				
<p>9. 【学生への包括的支援】学生の成長を支え、安全安心な大学生活を保障すべく、学習相談体制の強化、学習環境の整備充実、学生用施設の整備充実、経済支援、就職支援等などの包括的な学生支援を充実させる。</p>	<p>① 22 【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】 学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等が実施できるようにする。 そのため、従来より実施している学生担任制および学生の学習状況に応じた多様な教育補助者(TA、ピアサポート、チューター等)の制度を充実させる。 また、学生の学びに関する情報を集約し、学生担任に提供できるように教務情報ポータルを更新し、現行のeラーニングと学習ポートフォリオの両システムを有機的に統合した新たな学修マネジメントシステムを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 464 2168 533"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 23 【学習環境整備】 アクティブ・ラーニングやPBL等に対応し、学生がグループ学習などで主体的に学ぶことができる環境を整備する。 そのため、特別な支援を必要とする学生にも配慮しつつ、平成26年度に改修された図書館の機能を充実させるとともに、平成27年度に各キャンパスに整備されたラーニング commons の機能の強化や共同学習室等の整備等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 751 2168 900"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ラーニング commons の整備状況</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②図書館の利用者数</td> <td>②5%増加</td> </tr> <tr> <td>③学習支援環境の整備状況(学部の学習室や学修相談体制など)</td> <td>③計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td>④特別な支援を必要とする人への対応状況</td> <td>④対応率100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 24 【学生用施設整備】 学生用施設を充実し、学生の福利厚生に資するとともに、大学の魅力をより向上させる。 そのため、学生寮及び学生会館について、多様な財源(借入金、PFI:民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進、寄附金等)の活用を検討し、可能なものから改修・整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1075 2168 1171"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①改修の状況</td> <td>①計画どおり整備されている</td> </tr> <tr> <td>②学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>②満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	評価指標	指標に係る目標	①ラーニング commons の整備状況	①満足度が向上している	②図書館の利用者数	②5%増加	③学習支援環境の整備状況(学部の学習室や学修相談体制など)	③計画どおりに整備されている	④特別な支援を必要とする人への対応状況	④対応率100%	評価指標	指標に係る目標	①改修の状況	①計画どおり整備されている	②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足度が向上している
評価指標	指標に係る目標																				
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している																				
評価指標	指標に係る目標																				
①ラーニング commons の整備状況	①満足度が向上している																				
②図書館の利用者数	②5%増加																				
③学習支援環境の整備状況(学部の学習室や学修相談体制など)	③計画どおりに整備されている																				
④特別な支援を必要とする人への対応状況	④対応率100%																				
評価指標	指標に係る目標																				
①改修の状況	①計画どおり整備されている																				
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足度が向上している																				

中期目標原案	中期計画案								
	<p>④ 25 【経済的支援】 学生への経済的支援を経済的困窮により支援を必要とする学生が適切に確実に受けられるようにするとともに、入学・進学インセンティブとなるものとする。 そのために、基準を満たした者が確実に減免を受けられるよう財源の確保に取り組む。授業料減免等について平成27年度から導入した、高等学校修学支援金制度と同一の家計基準による支援について、制度の周知を徹底する。 さらに、本学の業務運営補助を行い、社会人としての経験やコミュニケーション力を磨きながら経済的援助も受ける「ワークスタディ制度」等により、学生への経済的支援を行う。 加えて、授業料免除制度、入学料免除制度等について、経済的困窮により支援を要する学生が、支援を受けられるかどうか予め容易に判断でき、自らの進学・学修計画を立てることができるようにする。 また、本学として重点的に学生の確保に取り組む大学院博士後期課程学生や、修士課程における留学生等に対して、進学インセンティブのため、平成27年度より実施している入学料減免や授業料減免の基準の緩和について、積極的に周知し、適用者を拡大する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 533 2168 655"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①制度の実施状況</td> <td>①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている</td> </tr> <tr> <td>②学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>②満足しているとの回答の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている	②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加		
評価指標	指標に係る目標								
①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている								
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加								
	<p>⑤ 26 【就職支援】 学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、就職支援やインターンシップの充実を図る。 そのため、教育活動と就職支援との連携をより高めるために、学生就職支援センターの機能を全学教育機構に位置づけ、全学的に実施するインターンシップの連絡調整等を実施するとともに、就職ガイダンス・説明会等の開催数を増加させる。また、3地区のキャリアカウンセラーの体制を強化し、相談可能時間数を増やす。 海外での就職等を希望する者に対する海外インターンシップについて、より多くの学生を派遣できるようにするため、経費の補助を充実させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 932 2168 1054"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就職ガイダンス・説明会開催状況</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②キャリアカウンセラー相談状況</td> <td>②満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>③海外インターンシップ参加人数</td> <td>③50%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①就職ガイダンス・説明会開催状況	①満足度が向上している	②キャリアカウンセラー相談状況	②満足度が向上している	③海外インターンシップ参加人数	③50%増
評価指標	指標に係る目標								
①就職ガイダンス・説明会開催状況	①満足度が向上している								
②キャリアカウンセラー相談状況	②満足度が向上している								
③海外インターンシップ参加人数	③50%増								

中期目標原案	中期計画案																
(4) 入学者選抜に関する目標	(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																
<p>10. 【入試制度の改革と新入試の実施】アドミッションポリシーに基づき、公正な入学者選抜を着実に実施するとともに、知識や思考力、主体性等の多様な能力を重視し、多面的な評価を行う入学者選抜方法に転換する。</p>	<p>① 27 【アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施】 アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を毎年度着実に実施する。また、アドミッションポリシーを含め、本学の教育等に対する関心や理解を高め、志願者数の確保につなげる。 そのため、全学及び各学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ定めるアドミッションポリシーを広く周知し、入学者選抜の基準を明確化するとともに、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、入試方法改善を実施する。公正で透明性の高い入学者選抜を毎年度着実に実施するため、入学者選抜試験に関わる教職員の体制を整備するとともに、高い意識をもって業務にあたることのできるよう指導・監督を徹底する。 さらに、様々な広報ツールやオープンキャンパス、学校への説明会などを通じた入試広報活動を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 512 2168 692"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願者数</td> <td>①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加</td> </tr> <tr> <td>②高校関係者からの評価</td> <td>②適切な入試方法との評価を得る</td> </tr> <tr> <td>③入試広報活動の状況</td> <td>③広報活動件数30%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 28 【新入学者選抜に向けた取組】 平成32年度から導入される予定の「大学入学共通テスト」を踏まえ、円滑に入学者選抜が実施できるようにする。 そのため、毎年度実施してきている推薦入試や、一般入試での新たな選抜方法の導入等を行い、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法を開発する。また、高大接続協議会を設置し、県内の高等学校関係者の意見を適切に反映させ、高大接続の在り方を含め検討を行う。 これらの業務を担当するため、平成28年度から、新たに入試担当の副学長を設置し、その下に、現行の入学センターの体制を強化し、複数のアドミッション・オフィサーと事務体制を持つアドミッション・オフィスを設置し、取組を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1043 2168 1224"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①高大接続協議会の活動状況</td> <td>①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている</td> </tr> <tr> <td>②新入試方式の実施状況</td> <td>②計画どおりの実施</td> </tr> <tr> <td>③アドミッション・オフィスの整備状況</td> <td>③計画どおりの実施</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加	②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る	③入試広報活動の状況	③広報活動件数30%増	評価指標	指標に係る目標	①高大接続協議会の活動状況	①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている	②新入試方式の実施状況	②計画どおりの実施	③アドミッション・オフィスの整備状況	③計画どおりの実施
評価指標	指標に係る目標																
①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加																
②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る																
③入試広報活動の状況	③広報活動件数30%増																
評価指標	指標に係る目標																
①高大接続協議会の活動状況	①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている																
②新入試方式の実施状況	②計画どおりの実施																
③アドミッション・オフィスの整備状況	③計画どおりの実施																

中期目標原案	中期計画案												
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置												
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置												
<p>11. 【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させる。</p>	<p>① 29 【量子線科学研究の推進】 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 477 2168 695"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量子線科学分野の年間学術誌論文数</td> <td>①30%増(第3期中期目標期間を通して)</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③30%増(第3期中期目標期間を通して)</td> </tr> <tr> <td>④外部評価</td> <td>④有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増(第3期中期目標期間を通して)	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③30%増(第3期中期目標期間を通して)	④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る		
評価指標	指標に係る目標												
①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増(第3期中期目標期間を通して)												
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増												
③国際共著論文数	③30%増(第3期中期目標期間を通して)												
④外部評価	④有効に機能しているとの評価を得る												
	<p>② 30 【地球環境変動及び地域環境研究】 サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。 そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1003 933 2168 1117"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数</td> <td>①25%増</td> </tr> <tr> <td>②TOP10%論文数の割合の伸び率</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③国際共著論文数</td> <td>③25%増</td> </tr> <tr> <td>④共同研究プロジェクト数</td> <td>④10%増</td> </tr> <tr> <td>⑤外部評価</td> <td>⑤有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増	②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増	③国際共著論文数	③25%増	④共同研究プロジェクト数	④10%増	⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標												
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増												
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増												
③国際共著論文数	③25%増												
④共同研究プロジェクト数	④10%増												
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る												

中期目標原案

中期計画案

③ 31 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】
 茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。
 そのため、以下の取組を実施する。
 (人文社会科学分野の研究展開)
 人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。
 また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。
 (教育学研究の展開)
 現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。
 (宇宙科学研究の展開)
 国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力体制を整える。
 (地域産業イノベーションの展開)
 地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。
 (食生命科学の展開)
 茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。
 (茨城県北の美術・文化の研究展開)
 本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。

中期目標原案	中期計画案																												
(2)研究実施体制等に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置																												
<p>12. 【研究推進体制】重点研究について拠点化を進めると共に、研究推進・支援制度の充実によって研究マネジメント体制を強化し、研究水準と成果発信を向上させる。また、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させる。</p>	<p>① 32 【重点研究拠点の整備の強化】 地域の特性等を生かした全国的な研究拠点を構築し、研究機能を強化する。 そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。 (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化) 理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARCに隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。 (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化) 淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 571 2168 695"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①研究実施体制の整備状況</td> <td>①計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td>②外部資金獲得状況</td> <td>②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 33 【研究活動の活性化】 学内外の共同研究を増加させ、国際的水準の共同研究の展開を目指す。 そのため、重点研究及び推進研究プロジェクトを中心に、国内外の共同研究を支援する仕組みを構築する。 また、研究機関や企業等の研究者等を雇用するクロスアポイントメント制度(混合給与)を活用し、各分野の研究力を高めるとともにサバティカル制度利用者を増やし、若手研究者も含めた本学教員の研究意欲と研究活動を向上させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 884 2168 1072"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サバティカル制度適用者</td> <td>①50%増</td> </tr> <tr> <td>②海外共同研究件数</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③海外研究者との共著論文数</td> <td>③10%増</td> </tr> <tr> <td>④共同研究を支援する仕組みの整備状況</td> <td>④計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td>⑤クロスアポイントメント制度(混合給与)適用者数</td> <td>⑤教員10名以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 34 【研究企画推進体制の強化】 研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。 そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1270 2168 1426"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①科研費獲得件数</td> <td>①10%増</td> </tr> <tr> <td>②外部資金獲得額</td> <td>②20%増</td> </tr> <tr> <td>③知財件数(特許登録件数)</td> <td>③10%増</td> </tr> <tr> <td>④研究企画推進体制の整備状況</td> <td>④計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている	②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得	評価指標	指標に係る目標	①サバティカル制度適用者	①50%増	②海外共同研究件数	②10%増	③海外研究者との共著論文数	③10%増	④共同研究を支援する仕組みの整備状況	④計画どおりに整備されている	⑤クロスアポイントメント制度(混合給与)適用者数	⑤教員10名以上	評価指標	指標に係る目標	①科研費獲得件数	①10%増	②外部資金獲得額	②20%増	③知財件数(特許登録件数)	③10%増	④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標																												
①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている																												
②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得																												
評価指標	指標に係る目標																												
①サバティカル制度適用者	①50%増																												
②海外共同研究件数	②10%増																												
③海外研究者との共著論文数	③10%増																												
④共同研究を支援する仕組みの整備状況	④計画どおりに整備されている																												
⑤クロスアポイントメント制度(混合給与)適用者数	⑤教員10名以上																												
評価指標	指標に係る目標																												
①科研費獲得件数	①10%増																												
②外部資金獲得額	②20%増																												
③知財件数(特許登録件数)	③10%増																												
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている																												

中期目標原案	中期計画案																								
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																								
(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標	(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 (本学は地域活性化を志向する大学であり、前述の教育研究活動の多くが本項目に当てはまるが、本項目においては前記の教育研究に係る取組以外の取組のみを記載する)																								
<p>13. 【地域志向の教育研究】「地(知)の拠点整備(COC)事業」を始め地域社会と連携した教育・研究を全学的に推進し、「地域創生の知の拠点」としての機能を高めて地域社会のさらなる活性化に貢献する。</p>	<p>① 35 【COC事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「地(知)の拠点整備(COC)事業」での地域PBLに参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 499 2168 627"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合</td> <td>①学部学生の3分の1以上</td> </tr> <tr> <td>②地域との取組の実施状況</td> <td>②50%増</td> </tr> <tr> <td>③満足度に関するアンケート結果</td> <td>③満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 36 【社会連携センターの強化】 産学官連携、地域共生、生涯学習等に対する社会連携センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化する。 そのため、産学官連携コーディネーターを継続して配置し、共同研究や自治体等との共同事業を企画、実施する。また、社会連携センターの事業とCOC事業を一体的に進める。</p> <table border="1" data-bbox="1003 786 2168 879"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域連携に関わる共同研究・共同事業件数</td> <td>①倍増</td> </tr> <tr> <td>②満足度に関するアンケート結果</td> <td>②満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 37 【女性の地域参画の促進】 地域における女性の活躍促進に向けた学びの場の提供による地域産業活性化プロジェクトを推進する。 そのため、茨城産業会議等を中心とした地域産業界等からのニーズを調査し、それらを踏まえた内容によりセミナー等を実施し、地域の女性が大学で学ぶことのできる場を各キャンパスで提供する。 本学で開催されるイベント等に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所を開設できる体制を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1070 2168 1163"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①イベント時の臨時託児所開設回数</td> <td>①年6回以上</td> </tr> <tr> <td>②セミナーの実施回数</td> <td>②年10回</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 38 【同窓会等との連携強化】 地域支部・職域支部等の同窓会と大学とのコネクションを確立し、同窓会を通じた大学と企業、自治体との連携を強化する。 そのため、各種同窓会への定期的な情報の発信や懇談の場を設けるなど、本学の現状等を積極的に卒業生に発信し、本学への支援につなげる。また、卒業生、学生、教職員の交流の場を提供するとともに、若年学生向けインターンシップ、卒業生によるキャリア教育及び就職アドバイス(履歴書・論文の添削、面接指導など)を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1374 2168 1437"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域支部・職域支部等の同窓会等との連携実績</td> <td>①50件以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合	①学部学生の3分の1以上	②地域との取組の実施状況	②50%増	③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している	評価指標	指標に係る目標	①地域連携に関わる共同研究・共同事業件数	①倍増	②満足度に関するアンケート結果	②満足度が向上している	評価指標	指標に係る目標	①イベント時の臨時託児所開設回数	①年6回以上	②セミナーの実施回数	②年10回	評価指標	指標に係る目標	①地域支部・職域支部等の同窓会等との連携実績	①50件以上
評価指標	指標に係る目標																								
①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合	①学部学生の3分の1以上																								
②地域との取組の実施状況	②50%増																								
③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している																								
評価指標	指標に係る目標																								
①地域連携に関わる共同研究・共同事業件数	①倍増																								
②満足度に関するアンケート結果	②満足度が向上している																								
評価指標	指標に係る目標																								
①イベント時の臨時託児所開設回数	①年6回以上																								
②セミナーの実施回数	②年10回																								
評価指標	指標に係る目標																								
①地域支部・職域支部等の同窓会等との連携実績	①50件以上																								

中期目標原案	中期計画案												
4 その他の目標	4 その他の目標を達成するための措置												
(1)グローバル化に関する目標	(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置												
<p>14. 【教育研究のグローバル化】アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プログラムを開発するとともに、国際共同研究を増加させる。</p>	<p>① 39 【大学国際化の統一的推進】 全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。 そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定(MOU: Memorandum of Understanding)数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流(共同研究、シンポジウム等)、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 448 2168 624"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学術交流協定(MOU)数</td> <td>①20%増</td> </tr> <tr> <td>②教育研究交流数(講義、セミナー等)</td> <td>②50%増</td> </tr> <tr> <td>③職員の相互派遣数</td> <td>③20件以上</td> </tr> <tr> <td>④留学生の受入数</td> <td>④400名以上</td> </tr> <tr> <td>⑤海外への学生派遣数</td> <td>⑤学生派遣数の倍増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学術交流協定(MOU)数	①20%増	②教育研究交流数(講義、セミナー等)	②50%増	③職員の相互派遣数	③20件以上	④留学生の受入数	④400名以上	⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増
評価指標	指標に係る目標												
①学術交流協定(MOU)数	①20%増												
②教育研究交流数(講義、セミナー等)	②50%増												
③職員の相互派遣数	③20件以上												
④留学生の受入数	④400名以上												
⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増												
<p>15. 【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化することを目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、国際連携教育と国際共同研究の実績を増加させる。</p>	<p>① 40 【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMSプログラム)を学内外で展開する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 815 2168 911"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数</td> <td>①受入15名 派遣15名</td> </tr> <tr> <td>②DDプログラム数</td> <td>②プログラム数5</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①受入15名 派遣15名	②DDプログラム数	②プログラム数5						
評価指標	指標に係る目標												
①AIMSプログラム受入数及び派遣学生数	①受入15名 派遣15名												
②DDプログラム数	②プログラム数5												
	<p>② 41 【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。 また、平成29年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1075 2168 1219"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合</td> <td>①50%増</td> </tr> <tr> <td>②英語で開講する科目数</td> <td>②50%増</td> </tr> <tr> <td>③国際教育体制の整備状況</td> <td>③計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増	②英語で開講する科目数	②50%増	③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている				
評価指標	指標に係る目標												
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増												
②英語で開講する科目数	②50%増												
③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている												

中期目標原案	中期計画案														
<p>16. 【留学生支援】勉学環境や経済支援など留学生の受入環境の整備を進めて留学生を増加させる。</p>	<p>① 42 【留学生支援】 留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。 そのため、以下の取組を実施する。 (留学生への教育体制の充実) AIMSプログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校との連携を強化して、ダブルディグリー等の交流プログラムを展開する。 (留学生への経済的支援) 留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措置を継続し、周知、広報活動を行う。 (国際交流会館等の整備) 多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとともに、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 504 2168 627"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①留学生の受入数</td> <td>①400名以上</td> </tr> <tr> <td>②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況</td> <td>②50名分の増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 43 【地域の国際化支援】 茨城県内における国際化の中心的な役割を果たし、地域レベルにおける国際化に対する協力を行う。 そのため、企業、自治体の国際部門、地域の国際交流協会や団体(ロータリークラブ等)との連携を進め、大学(大学・高専コンソーシアムも含めた)が保有する語学や法律など様々な専門知識を供給・活用する。また、各国留学生の同窓会との連携協力を図り、情報交換と人的交流を促進する拠点を形成する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 807 2168 922"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域団体との連携の状況</td> <td>①10%増</td> </tr> <tr> <td>②語学等に関する専門知識の供給状況</td> <td>②10%増</td> </tr> <tr> <td>③各国留学生の同窓会との連携状況</td> <td>③10%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①留学生の受入数	①400名以上	②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況	②50名分の増加	評価指標	指標に係る目標	①地域団体との連携の状況	①10%増	②語学等に関する専門知識の供給状況	②10%増	③各国留学生の同窓会との連携状況	③10%増
評価指標	指標に係る目標														
①留学生の受入数	①400名以上														
②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況	②50名分の増加														
評価指標	指標に係る目標														
①地域団体との連携の状況	①10%増														
②語学等に関する専門知識の供給状況	②10%増														
③各国留学生の同窓会との連携状況	③10%増														

中期目標原案	中期計画案								
(2) 附属学校に関する目標	(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置								
<p>17. 【附属学校園の取組充実】附属学校園の設置目的に則り、質の高い教育研究と教育実習を行うとともに、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。</p>	<p>① 4.4 【授業実践の質の向上】 大学教員と連携して、幼稚園から中学校(特別支援学校では小・中・高)を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開し、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。 そのため、以下の取組を実施する。 (教育実践と研究との連動) 大学教員と連携して、附属幼稚園・小・中学校(特別支援学校では、小・中・高)の12年間を見通した教育方針を策定し、教育実践と研究を連動させる。幼・小・中連携を附属の特色として、それを活かすカリキュラムを各教科・領域ごとに策定し、同時に研究テーマに連動させる。 (附属幼稚園の取組) 附属幼稚園では、大学教員との連携による保育の質的評価法の研究を反映させ、保育実践の質を高め、義務教育及びその後の教育の基礎を培う質の高い保育を行う。 (附属小学校の取組) 附属小学校では、大学教員および学生との月1回程度の交流学习(タブレット端末等を用いた遠隔授業を含む)を行い、中学校教育へつながるグローバル教育を展開することで、授業実践の質を高め、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものに関わる質の高い教育を行う。 (附属中学校の取組) 附属中学校では、新たな総合的な学習の時間を「グローバル市民科」として構築し、教科横断的な学習を充実させるとともに、年3回程度の各教科や領域の研究会を行うなどして、義務教育として行われる普通教育に関わる質の高い教育を行う。 (附属特別支援学校の取組) 特別支援学校では、音楽・美術・体育に国語(書道)を加えた実技・芸術系教科に関する大学と連携した教育・研究を強化し、小学校、中学校及び高等学校に準じた教育を行う。また障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るための質の高い教育を行うとともに、特別支援教育に関する理論及び実践研究並びに教育実習を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 895 2168 1082"> <thead> <tr> <th data-bbox="1003 895 1729 930">評価指標</th> <th data-bbox="1729 895 2168 930">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1003 930 1729 986">①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況</td> <td data-bbox="1729 930 2168 986">①開催回数及び参加者の増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1003 986 1729 1034">②上記取組の地域教育への貢献度等</td> <td data-bbox="1729 986 2168 1034">②「教育改善の役に立つ」との意見の増加</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1003 1034 1729 1082">③附属学校とテーマ連動した共同研究数</td> <td data-bbox="1729 1034 2168 1082">③10%増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況	①開催回数及び参加者の増加	②上記取組の地域教育への貢献度等	②「教育改善の役に立つ」との意見の増加	③附属学校とテーマ連動した共同研究数	③10%増
評価指標	指標に係る目標								
①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況	①開催回数及び参加者の増加								
②上記取組の地域教育への貢献度等	②「教育改善の役に立つ」との意見の増加								
③附属学校とテーマ連動した共同研究数	③10%増								

中期目標原案	中期計画案							
	②	<p>45 【教育実習と教員研修の場としての附属学校園の活用】 教育実習の場として教員養成及び教員等の研修に貢献する。 そのため、以下の取組を実施する。 (教育実習の効率化) 教育実習委員会と連携し、教師への意欲を高める機能的な教育実習実施体制を構築する。茨城大学卒の推薦、教員採用者増に応える即戦力の教員を養成できる1～4年生までの実習サイクルを確立する。 (地域の教員研修への貢献) 学部及び教職大学院の教員との協働体制を構築し、地域の教員等へのニーズに合わせた公開研究会、附属学校フォーラムの開催などを通して、地域の教育委員会と連携して教員等の研修に貢献する。 (教職大学院との連動) 教職大学院への教員の派遣や修士課程のインターンシップの場としての活用などによって、教育学研究科の教育・運営に協力する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 512 2190 668"> <thead> <tr> <th data-bbox="1003 512 1727 544">評価指標</th> <th data-bbox="1727 512 2190 544">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1003 544 1727 592">①研修参加教員からの評価</td> <td data-bbox="1727 544 2190 592">①「能力の向上が図られた」との評価を得る</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1003 592 1727 668">②教育実習生の受入及び修士課程インターンシップの実施状況</td> <td data-bbox="1727 592 2190 668">②実習サイクルの確立とインターンシップ数の増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研修参加教員からの評価	①「能力の向上が図られた」との評価を得る	②教育実習生の受入及び修士課程インターンシップの実施状況	②実習サイクルの確立とインターンシップ数の増加
評価指標	指標に係る目標							
①研修参加教員からの評価	①「能力の向上が図られた」との評価を得る							
②教育実習生の受入及び修士課程インターンシップの実施状況	②実習サイクルの確立とインターンシップ数の増加							

中期目標原案	中期計画案												
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置												
<p>18. 【継続的な組織運営の改善】学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施できるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施する。</p>	<p>① 46 【学長リーダーシップ体制の整備】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する。 そのため、第2期(平成26年度及び27年度)に設置した管理運営部門(大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室)について、IRや国際等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 533 2168 625"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価 ②権限委譲の状況</td> <td>①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 47 【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的にも実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 820 2168 970"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況</td> <td>①年2回以上 ②定期的にも実施 ③対応事項の増 ④年6回</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 48 【IR機能及び大学経営分析の強化】 具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR情報)を集約・分析し、活用する。 そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1230 2168 1353"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価</td> <td>①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価 ②権限委譲の状況	①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増	評価指標	指標に係る目標	①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的にも実施 ③対応事項の増 ④年6回	評価指標	指標に係る目標	①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標												
①外部評価 ②権限委譲の状況	①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増												
評価指標	指標に係る目標												
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的にも実施 ③対応事項の増 ④年6回												
評価指標	指標に係る目標												
①学内データの所在把握状況 ②ファクトブックの発行 ③外部評価	①把握率100% ②年1回 ③有効に機能しているとの評価を得る												

中期目標原案	中期計画案										
	<p>④ 49 【柔軟な資源配分方式の運用】 本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。 そのため、以下の取組を実施する。 (ポイント制による柔軟な人事管理) クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。 (柔軟な予算配分の実施) 平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 531 2168 603"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 50 【学内コミュニケーション】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。 そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、webサイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 770 2168 922"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①意見交換会実施回数</td> <td>①各学部教職員と年に2回以上 学生との意見交換会年2回以上 参加学生100人以上</td> </tr> <tr> <td>②コミュニケーション取組数</td> <td>②学長だよりに年間10回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る	評価指標	指標に係る目標	①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上 学生との意見交換会年2回以上 参加学生100人以上	②コミュニケーション取組数	②学長だよりに年間10回
評価指標	指標に係る目標										
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る										
評価指標	指標に係る目標										
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上 学生との意見交換会年2回以上 参加学生100人以上										
②コミュニケーション取組数	②学長だよりに年間10回										
<p>19. 【人材の確保・育成】教員、事務職員、専門職のそれぞれについて、大学の目標の達成や機能の向上に資する有為な人材の確保及び資質の向上・育成を行う。</p>	<p>① 51 【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。 そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手段、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1150 2168 1222"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①適切に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る						
評価指標	指標に係る目標										
①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る										

中期目標原案	中期計画案															
	②	<p>52 【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 395 2168 547"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数</td> <td>①教員と専門職を合わせて20人</td> </tr> <tr> <td>②年俸制適用者数</td> <td>②100名以上</td> </tr> <tr> <td>③若手教員比率</td> <td>③25%以上</td> </tr> <tr> <td>④テニュアトラック教員数</td> <td>④50名以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて20人	②年俸制適用者数	②100名以上	③若手教員比率	③25%以上	④テニュアトラック教員数	④50名以上				
評価指標	指標に係る目標															
①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて20人															
②年俸制適用者数	②100名以上															
③若手教員比率	③25%以上															
④テニュアトラック教員数	④50名以上															
	③	<p>53 【専門職の確立】 大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。 そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 743 2168 807"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①専門職の人数</td> <td>①30人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①専門職の人数	①30人										
評価指標	指標に係る目標															
①専門職の人数	①30人															
	④	<p>54 【男女共同参画】 教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。 そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1038 2168 1254"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性役員数</td> <td>①2名</td> </tr> <tr> <td>②女性管理職の割合</td> <td>②20%以上</td> </tr> <tr> <td>③女性教職員の割合</td> <td>③5%以上増加</td> </tr> <tr> <td>④相談員の人数</td> <td>④10名</td> </tr> <tr> <td>⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数</td> <td>⑤希望者全員</td> </tr> <tr> <td>⑥イベント時の臨時託児所開設回数</td> <td>⑥年6回以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①女性役員数	①2名	②女性管理職の割合	②20%以上	③女性教職員の割合	③5%以上増加	④相談員の人数	④10名	⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員	⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上
評価指標	指標に係る目標															
①女性役員数	①2名															
②女性管理職の割合	②20%以上															
③女性教職員の割合	③5%以上増加															
④相談員の人数	④10名															
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員															
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上															

中期目標原案	中期計画案												
	<p>⑤ 55 【多様な人材の活用と職員の資質向上】 多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。 そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。 さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 448 2168 628"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①法人試験以外の採用試験による採用者数</td> <td>①10名</td> </tr> <tr> <td>②他機関との人事交流数</td> <td>②延べ30名</td> </tr> <tr> <td>③研修の参加人数</td> <td>③全職員</td> </tr> <tr> <td>④長期海外派遣数</td> <td>④5名</td> </tr> <tr> <td>⑤研修の満足度に関するアンケート結果</td> <td>⑤満足度が向上している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名	②他機関との人事交流数	②延べ30名	③研修の参加人数	③全職員	④長期海外派遣数	④5名	⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している
評価指標	指標に係る目標												
①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名												
②他機関との人事交流数	②延べ30名												
③研修の参加人数	③全職員												
④長期海外派遣数	④5名												
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している												
	<p>⑥ 56 【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 826 2168 949"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員アンケート等の状況</td> <td>①適切に評価されているとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②外部評価</td> <td>②適切に実施しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加	②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る						
評価指標	指標に係る目標												
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加												
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る												

中期目標原案	中期計画案												
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究の組織の見直しに関する目標を達成するための措置												
<p>20. 【学部・研究科改組】地域創生と持続可能な社会形成に対する社会の要請に応え、全学のディプロマポリシーに掲げる知識・能力を持った人材の育成に向けて、全学のビジョンの下で学部・研究科を改組する。</p>	<p>① 57 【組織改革】 左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。 通し番号12～19 再掲</p> <p>再掲 12 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</p> <p>②法律経済学科 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</p> <p>③人間文化学科 心やことばの問題を通して人間の本质を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</p> <table border="1" data-bbox="1003 853 2168 1029"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table> <p>再掲 13 【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】 通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。 なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1236 2168 1444"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②30%以上 ③計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている	評価指標	指標に係る目標	①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②30%以上 ③計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標												
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する												
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている												
評価指標	指標に係る目標												
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する												
②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②30%以上 ③計画どおりに整備されている												

中期目標原案

中期計画案

再掲 14 【理学部、工学部における教育体制の改編】
 <理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。
 そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応(高年次までの英語の継続的学習)、実践力の育成(インターシップ・海外留学可能期間の設定)を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。
 <理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。
 そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。
 <工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。
 そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

再掲 15 【農学部における教育体制改編】
 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。
 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。
 ①食生命科学科
 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。
 (i)国際食産業科学コース
 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。
 (ii)バイオサイエンスコース
 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。
 ②地域総合農学科
 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。
 (i)農業科学コース
 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。
 (ii)地域共生コース
 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

中期目標原案

中期計画案

再掲
16 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】
現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。
そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

再掲
17 【教職大学院の設置】
高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。
そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。
平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

中期目標原案

中期計画案

再掲 18 【理工学研究科の専攻改編】
 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。
 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。
 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。
 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。
 ①量子線科学専攻
 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。
 ②複雑系システム科学専攻
 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。
 ③社会インフラシステム科学専攻
 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

再掲 19 【農学研究科の専攻の改編】
 通し番号5に掲げる人材を育成する。
 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

中期目標原案	中期計画案												
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>												
<p>21. 【効率化・合理化】3キャンパスに分散していることによるデメリットをできるかぎり軽減し、効率的な事務遂行ができるよう、事務組織及び業務遂行の点検評価と改善を行い、事務の効率化及び機能の向上を実現する。</p>	<p>① 58 【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】 現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システムについて、業務相互の一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る。 そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラウド化を進めるとともに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これと併せて、事務組織における事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の平準化及び業務フローの効率化等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 424 2168 528"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平準化・効率化等された業務数</td> <td>①10業務</td> </tr> <tr> <td>②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)</td> <td>②5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 59 【ワンストップサービス等】 学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。 そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターとSkypeによる電話相談体制を整備するなど、ITを駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 738 2168 831"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度アンケート結果</td> <td>①満足しているとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②ワンストップサービスの整備状況</td> <td>②整備が実施され機能している</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①平準化・効率化等された業務数	①10業務	②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)	②5名	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加	②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している
評価指標	指標に係る目標												
①平準化・効率化等された業務数	①10業務												
②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)	②5名												
評価指標	指標に係る目標												
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加												
②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している												

中期目標原案	中期計画案														
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置														
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置														
22. 【外部資金獲得】研究に係る外部資金の更なる獲得や、大学基金の充実、新たな自己財源の確保など、外部資金獲得を充実させる。	① 60 【研究外部資金獲得の組織化】 研究活動における外部資金の獲得を増加させる。 そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。 <table border="1" data-bbox="1003 408 2168 528"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①科研費助言制度の利用申請数</td> <td>①50%増</td> </tr> <tr> <td>②URA／コーディネーターが支援した申請数</td> <td>②20%増</td> </tr> <tr> <td>③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)</td> <td>③20%増</td> </tr> </tbody> </table> ② 61 【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キーププロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。 <table border="1" data-bbox="1003 754 2168 847"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①基金金額</td> <td>①3億円</td> </tr> <tr> <td>②新たな自己財源獲得額</td> <td>②自己財源獲得額の着実な増加</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①科研費助言制度の利用申請数	①50%増	②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増	③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)	③20%増	評価指標	指標に係る目標	①基金金額	①3億円	②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加
評価指標	指標に係る目標														
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増														
②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増														
③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)	③20%増														
評価指標	指標に係る目標														
①基金金額	①3億円														
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加														
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置														
23. 【経費の節減】大学本来の機能である教育研究に係る経費の充実を図るため、管理的経費について、きめ細かい検証等に基づき事務の効率化等を行い、経費を節減させる。また、教育研究経費についても無駄を排除し、真に必要な経費に充填できるようにする。	① 62 【教育研究経費の繰越制度】 教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにする。 そのため、平成27年度(26年度分)から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要な支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。 <table border="1" data-bbox="1003 1074 2168 1166"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①繰越制度の利用状況</td> <td>①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施</td> </tr> </tbody> </table> ② 63 【管理的経費の節減】 管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。 そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等について、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。 <table border="1" data-bbox="1003 1302 2168 1366"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①管理的経費削減</td> <td>①対平成27年度 10%削減</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施	評価指標	指標に係る目標	①管理的経費削減	①対平成27年度 10%削減						
評価指標	指標に係る目標														
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施														
評価指標	指標に係る目標														
①管理的経費削減	①対平成27年度 10%削減														

中期目標原案	中期計画案					
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
24. 【効率的な運用】大学経営の安定化に資するため、保有資産の活用状況を定期的に点検し、これに基づき有効活用を行う。	①	<p>64 【資産の有効活用】 保有資産について有効に活用を図っていく。 そのため、保有資産の使用状況を定期的に点検し、特に現時点において利用率の低い施設(駐車場、宿泊施設等)については、点検状況を踏まえつつ、全学的観点から活用方策を定める。その際、活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 363 2168 427"> <thead> <tr> <th data-bbox="1003 363 1729 392">評価指標</th> <th data-bbox="1729 363 2168 392">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1003 392 1729 427">①各種施設の稼働率</td> <td data-bbox="1729 392 2168 427">①稼働率が低い施設(3割未満)の解消</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3割未満)の解消
評価指標	指標に係る目標					
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3割未満)の解消					

中期目標原案	中期計画案																
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																
<p>25. 【PDCAサイクルの確立】PDCAサイクルに基づき継続的な教育研究及び大学運営の改善を図るため、教育、研究、財務にわたるIR機能の強化を図り、これに基づき点検・評価・改善が効果的に行われるようなシステムを確立する。</p>	<p>① 65 【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。 通し番号8、10、34、48、52、56 再掲</p> <p>再掲8 【教務情報に基づく質保証(エンrollment・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p> <table border="1" data-bbox="1003 635 2168 847"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況</td> <td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている</td> </tr> <tr> <td>②EM情報の集約状況(進捗率)</td> <td>②100%(所在把握を含む)</td> </tr> <tr> <td>③FD等でのEM情報の提供・活用状況</td> <td>③100%(提供率)</td> </tr> <tr> <td>④外部評価による改善状況</td> <td>④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table> <p>再掲10 【全学教育機構】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①質保証部門 <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能 ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言 ・IR活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント ②共通教育部門 <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営 ③国際教育部門 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営 ・グローバル化に対応する授業に参加 ④学生支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・エンrollment・マネジメントに基づく学修支援 ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む学修・生活支援 ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整 <table border="1" data-bbox="1003 1337 2168 1463"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①全学教育機構の整備状況</td> <td>①計画どおり整備されている</td> </tr> <tr> <td>②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている	②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)	③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)	④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る	評価指標	指標に係る目標	①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている	②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標																
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている																
②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)																
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)																
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る																
評価指標	指標に係る目標																
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている																
②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②有効に機能しているとの評価を得る																

中期目標原案

中期計画案

再掲 34 【研究企画推進体制の強化】
 研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。
 そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%増
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

再掲 48 【IR機能及び大学経営分析の強化】
 具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR情報)を集約・分析し、活用する。
 そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率100%
②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

再掲 52 【新給与制度による人材確保】
 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。
 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて20人
②年俸制適用者数	②100名以上
③若手教員比率	③25%以上
④テニュアトラック教員数	④50名以上

中期目標原案	中期計画案							
	再掲 56	<p>【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 343 2168 470"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員アンケート等の状況</td> <td>①適切に評価されているとの回答の増加</td> </tr> <tr> <td>②外部評価</td> <td>②適切に実施しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加	②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標							
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加							
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る							
<p>26. 【監査機能の強化】監事及び内部監査機能を強化し、大学改革、教育研究の促進及び運営全般にわたる改善に反映させる。</p>	①	<p>66 【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。 そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。</p> <table border="1" data-bbox="1003 639 2168 746"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①重点項目</td> <td>①年2項目</td> </tr> <tr> <td>②抜き打ち監査</td> <td>②年2回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①重点項目	①年2項目	②抜き打ち監査	②年2回
評価指標	指標に係る目標							
①重点項目	①年2項目							
②抜き打ち監査	②年2回							
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p>							
<p>27. 【情報公開及び情報発信】全学一体となった取組に資するため学内広報を充実させる。また、教育・研究と地域連携の成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに透明性の高い大学運営を行うため、経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。</p>	①	<p>67 【情報の公開、広報機能強化】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。 そのため、図書館、webサイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲット別の広報活動の展開や、ITツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。 さらに、大学ポートレートの活用や、webサイトを通じて、大学の基礎的な情報や財務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1121 2168 1273"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む)</td> <td>①50件</td> </tr> <tr> <td>②コミュニケーション取組数</td> <td>②学長だより年間10件、学長と教員との懇談会数 年10回、学長と学生との懇談会 2回 100人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む)	①50件	②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10件、学長と教員との懇談会数 年10回、学長と学生との懇談会 2回 100人
評価指標	指標に係る目標							
①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む)	①50件							
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10件、学長と教員との懇談会数 年10回、学長と学生との懇談会 2回 100人							

中期目標原案	中期計画案														
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置														
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置														
<p>28. 【キャンパス整備】教育・研究活動に対応した、環境に配慮した安全で良好な施設環境を整備する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となるICT環境を整備する。</p>	<p>① 68 【施設の計画的整備】 大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などに基づき施設を計画的に整備する。 そのため、以下のような優先度及び財源の考え方にに基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。 ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。 ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。 ③学生会館等については、PFI等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキープロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 587 2168 683"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①マスタープランに基づく重点施策の整備</td> <td>①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 69 【IT環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。 また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 906 2168 1106"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①情報セキュリティ・インシデント数</td> <td>①0件</td> </tr> <tr> <td>②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数</td> <td>②5000台</td> </tr> <tr> <td>③統合した情報システム数</td> <td>③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個</td> </tr> <tr> <td>④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率</td> <td>④90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施	評価指標	指標に係る目標	①情報セキュリティ・インシデント数	①0件	②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000台	③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個	④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	④90%以上
評価指標	指標に係る目標														
①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施														
評価指標	指標に係る目標														
①情報セキュリティ・インシデント数	①0件														
②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000台														
③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個														
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	④90%以上														

中期目標原案	中期計画案												
	<p>③ 70 【安全な教育研究環境の整備】 安全な教育研究環境を維持する。 そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備（電気設備やガス設備、給排水設備等）について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。 さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 421 2168 624"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①インフラ設備の整備状況</td> <td>①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の整備状況</td> </tr> <tr> <td>②安全衛生管理の不備による労働災害発生数</td> <td>②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件</td> </tr> <tr> <td>③温室効果ガス排出量</td> <td>③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の整備状況	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件	③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行				
評価指標	指標に係る目標												
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の整備状況												
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件												
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行												
<p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>												
<p>29. 【安全管理】安全安心なキャンパス環境を維持するため、学生及び教職員の安全教育の充実や健康管理機能を高度化させるとともに、危険物管理体制を強化する。また、事故等を未然に防ぐとともに、大規模災害等に備えたリスク管理体制を強化する。</p>	<p>① 71 【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 911 2168 1114"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td> <td>①満足度が向上している</td> </tr> <tr> <td>②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数</td> <td>②100%</td> </tr> <tr> <td>③教職員メンタルヘルス講習参加者数</td> <td>③参加率100%</td> </tr> <tr> <td>④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数)</td> <td>④教職員平均復帰率の着実な上昇</td> </tr> <tr> <td>⑤教職員健康診断等の有所見率</td> <td>⑤50%以下</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%	③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率100%	④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数)	④教職員平均復帰率の着実な上昇	⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下
評価指標	指標に係る目標												
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している												
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%												
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率100%												
④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数)	④教職員平均復帰率の着実な上昇												
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下												

中期目標原案	中期計画案											
	②	<p>72 【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。</p> <table border="1" data-bbox="1003 363 2168 539"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数</td> <td>①当該物質を扱う教職員・学生全員</td> </tr> <tr> <td>②危険物に係る事故発生件数</td> <td>②0件</td> </tr> <tr> <td>③救命救急講習会への参加者数</td> <td>③全教職員・学生</td> </tr> <tr> <td>④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率</td> <td>④100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	②危険物に係る事故発生件数	②0件	③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生	④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%
	評価指標	指標に係る目標										
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員											
②危険物に係る事故発生件数	②0件											
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生											
④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%											
③	<p>73 【リスク管理・危機管理】 リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。 また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。 さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 850 2168 946"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> <tr> <td>②学生及び教職員の安否確認システムへの登録</td> <td>②100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る	②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%					
評価指標	指標に係る目標											
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る											
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%											

中期目標原案	中期計画案												
<p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>30. 【信頼性確保】関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。</p>	<p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 74 【法令遵守、研究不正防止】 国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。 そのため、法令遵守(コンプライアンス)を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1003 501 2168 671"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①コンプライアンス研修への参加者数</td> <td>①全教職員</td> </tr> <tr> <td>②研修(不正防止)の参加者数</td> <td>②全教職員</td> </tr> <tr> <td>③研究費不正使用、研究不正数</td> <td>③0件</td> </tr> <tr> <td>④学生への研究倫理教育受講生数</td> <td>④全学部、大学院生</td> </tr> <tr> <td>⑤教員への研究倫理教育の参加者数</td> <td>⑤全教員</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員	②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員	③研究費不正使用、研究不正数	③0件	④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生	⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員
評価指標	指標に係る目標												
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員												
②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員												
③研究費不正使用、研究不正数	③0件												
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生												
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員												
	<p>VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>VII 短期借入金の限度額 ○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 1,629,596千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> <p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 三の丸団地(教育学部附属小学校、附属幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号))の土地の一部(13, 325. 73㎡)を譲渡する。 (2) 工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号)の土地の一部(1, 340㎡)を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。</p> <p>IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>X その他 1. 施設・設備に関する計画</p>												

中期目標原案

中期計画案

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(文京)講堂耐震改修 小規模改修	総額 317	施設整備費補助金(89) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(228)

(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手續、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。

○具体的には次のとおり

①外部評価：有効に機能しているとの評価を得る

【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員(39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度(混合給与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。

○具体的には次のとおり

①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数：教員と専門職を合わせて20人

②年俸制適用者数：100名以上

③若手教員比率：25%以上

④テニュアトラック教員数：50名以上

中期目標原案

中期計画案

【国際教育体制】

国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。

○具体的には次のとおり

- ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 : 50%増

【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。

○具体的には次のとおり

- ①専門職の人数 : 30人

【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

○具体的には次のとおり

- ①女性役員数 : 2名
 ②女性管理職の割合 : 20%以上
 ③女性教職員の割合 : 5%以上増加
 ④相談員の人数 : 10名

【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

○具体的には次のとおり

- ①法人試験以外の採用試験による採用者数 : 10名
 ②他機関との人事交流数 : 延べ30名
 ③研修の参加人数 : 全職員
 ④長期海外派遣数 : 5名
 ⑤研修の満足度に関するアンケート結果 : 満足度が向上している

中期目標原案	中期計画案
	<p>【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。</p> <p>○具体的には次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none">①教員アンケート等の状況 : 適切に評価されているとの回答の増加②外部評価 : 適切に実施しているとの評価を得る

中期目標原案	中期計画案
	<p>【柔軟な資源配分方式の運用】 本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。そのため、以下の取組を実施する。 (ポイント制による柔軟な人事管理) クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。 (柔軟な予算配分の実施) 平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 52,250百万円</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>【PFI事業】 該当なし</p> <p>【長期借入金】 該当なし</p> <p>【リース資産】 該当なし</p> <p>4. 積立金の使途</p> <p>○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務</p>

中期目標原案		中期計画案			
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)			
学部	人文学部 (H29募集停止) 人文社会科学部 教育学部 理学部 工学部 農学部	学部	人文学部 人文社会科学部 教育学部 理学部 工学部 農学部	0人 1, 440人 1, 100人 828人 (編入8人を含む) 2, 220人 (編入40人を含む) 660人 (編入20人を含む)	
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科 [東京農工大学大学院連合農学 研究科 (博士課程) : 参加校]	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科 農学研究科	50人 104人 810人 96人	うち修士課程 50人 うち修士課程 74人 うち専門職学位課程 30人 うち博士前期課程 696人 うち博士後期課程 114人 うち修士課程 96人
別表2 (教育関係共同利用拠点)					
湖沼環境・生態系と人の関わりを多角的に理解する水圏環境科学 フィールド教育拠点 (広域水圏環境科学教育研究センター)					

中期目標原案

中期計画案

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

大学等名 国立大学法人茨城大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	38,560
施設整備費補助金	89
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	228
自己収入	31,867
授業料及び入学科検定料収入	30,744
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,123
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,924
長期借入金収入	0
計	76,668
支出	
業務費	70,427
教育研究経費	70,427
診療経費	0
施設整備費	317
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,924
長期借入金償還金	0
計	76,668

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額52,250百万円を支出する。(退職手当は除く。)

中期目標原案	中期計画案
	<p>注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。</p> <p>注) 退職手当については、国立大学法人茨城大学退職金規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。</p> <p>注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]</p> <p>○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。</p> <p>I [基幹運営費交付金対象事業費]</p> <p>① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。 ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与相当額。 ・ 学長裁量経費。 <p>② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の 人件費相当額及び教育研究経費。 ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。 ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。 ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 <p>③ 「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。</p> <p>[基幹運営費交付金対象収入]</p> <p>④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)</p> <p>⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。</p> <p>II [特殊要因運営費交付金対象事業費]</p> <p>⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。</p>

中期目標原案

中期計画案

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

中期目標原案	中期計画案
	<p>【諸係数】</p> <p>α (アルファ) : 機能強化促進係数。△0.8%とする。 第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。</p> <p>β (ベータ) : 教育研究政策係数。 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。</p> <p>注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。 なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>注) 施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。</p> <p>注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の実入見込額により試算した収入予定額を計上している。</p> <p>注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。</p> <p>注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。</p> <p>注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。</p> <p>注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」及び「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。</p>

中期目標原案

中期計画案

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

大学等名 国立大学法人茨城大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	77,981
経常費用	77,981
業務費	72,014
教育研究経費	10,893
診療経費	0
受託研究費等	5,343
役員人件費	921
教員人件費	41,085
職員人件費	13,772
一般管理費	2,518
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3,449
臨時損失	0
収入の部	77,981
経常収益	77,981
運営費交付金収益	37,093
授業料収益	25,739
入学金収益	3,722
検定料収益	971
附属病院収益	0
受託研究等収益	5,343
寄附金収益	541
財務収益	6
雑益	1,117
資産見返負債戻入	3,449
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

中期目標原案

中期計画案

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

大学等名 国立大学法人茨城大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	76,993
業務活動による支出	74,532
投資活動による支出	2,136
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	325
資金収入	76,993
業務活動による収入	76,351
運営費交付金による収入	38,560
授業料及び入学金検定料による収入	30,744
附属病院収入	0
受託研究等収入	5,343
寄附金収入	581
その他の収入	1,123
投資活動による収入	317
施設費による収入	317
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	325

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。